

平成27年 第7回中頓別町農業委員会総会会議記録

日 時 平成27年11月20日
午後 1時00開会
午後 2時10閉会
場 所 中頓別町役場会議室

- 1 当日の出席委員は次のとおりである。
石黒 和浩、鈴木 義博、常本 啓二、宗像 育美、
石井 広幸、森川 健一
以上 6名
- 2 当日の欠席委員は次のとおりである。
栗林委員、藤田委員
以上 2名
- 3 本会のための説明者 農業委員会 事務局長 藤 田 徹
- 4 本会のための書記 農業委員会 主 任 千 葉 敦 子
- 5 本会の総会にかかる案件は次のとおりである。(別紙議案書のとおり)

6. 議 事

- 報告第1号 農地法第5条の規定に基づく諮問の答申について
- 報告第2号 農地法第30条に係る農地パトロール(利用状況調査)の
実施状況の報告について
- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用
地利用集積計画の決定について

7. その他

(1) 今後の予定について

(2) その他

8. 閉 会

事務局長	ただいまから平成27年第7回中頓別町農業委員会総会を開催いたします。
	まず始めに会長より挨拶をお願いします。
会長	(挨拶終了)
議長	これより、中頓別町農業委員会会議規則第7条第1項の規程に基づき、議事を進行いたします。
	【欠席報告】
	本日は ○○委員、○○委員より欠席の旨、事前に連絡がございましたので、ご報告いたします。
	【定数報告】
	本日の出席委員は8名中6名であります。農業委員会等に関する法律第21条第3項の規程によります過半数に達しておりますので総会は成立しておりますことをご報告申し上げます。
	【議事録署名委員の指定】
	議事録署名委員の指定を行います。
	中頓別町農業委員会会議規則第15条の規程に基づき、議長が2名の委員を指名いたします。
	3番 ○○委員及び4番○○委員を指名いたします。
	会務報告につきまして、事務局から報告させます。
事務局長	◎ 会務報告
	(報告終了)
議長	続いて、農地等調査斡旋委員会報告につきまして、農地等調査斡旋委員長より報告願います。
委員長	平成27年5月22日開催の第1回農地等調査斡旋委員会で協議をしました○○○○さんの牛舎増築建設地の現地確認について、現地に杭が入ったことから、11月12日午後1時より、委員長の他、鈴木委員、常本委員とで現地確認を行いました。増築する部分については、現況が草地でないことを確認しましたので、ご報告いたします。
議長	ただいま、委員長より報告がありました件につきまして、何か質疑ございませんか。
各委員	(質疑なしの声)

議長

現地確認の結果、農地転用案件でないことの報告を確認しました。
それでは、議案の審議に移りたいと思います。
報告第1号「農地法第5条の規定に基づく諮問の答申について」を事務局より報告いたさせます

事務局長

それでは、別紙「報告第1号 農地法第5条の規定に基づく諮問の答申について」をご参照願います。

本件につきましては、平成27年9月30日開催の農業委員会総会議案第1号によります〇〇〇さんからの申し出による農地法第5条転用のスキー場に係る一時転用の答申でございます。

内容につきましては、

- 諮問対象 スキー場ゲレンデ 〇〇〇〇㎡
- 一時転用 12月1日から翌年3月31日までの冬期間
- 諮問提出 平成27年10月 1日
- 答申通知 平成27年10月22日
- 答申受領 平成27年10月26日
- 答申内容 許可相当
- 5条許可 平成27年10月22日

答申通知書の2枚目「農地法第4条・第5条の規定に基づく諮問」をご覧ください。市町村長・農業委員会許可案件分の中段に中頓別町農業委員会、平成27年10月1日中農委号の第5条件数に1件とあり、この件数が許可相当分となっております。以上報告いたします。

議長

事務局より説明が終わりました。このことについて質疑はございませんか。

各委員

(質疑なしの声)

議長

質疑なしと認め、報告第1号「農地法第5条の規定に基づく諮問の答申について」は承認することにご異議ございませんか。

各委員

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認め、報告第1号「農地法第5条の規定に基づく諮問の答申について」は承認することに決しました。

続きまして、報告第2号「農地法第30条に係る農地パトロール(利用状況調査)の実施状況の報告について」を、事務局より説明いたさせま

す。

事務局長

それでは報告いたします。別紙「報告第2号資料」をご覧ください。

平成27年度農地パトロール（利用状況調査）報告書

1. 農地パトロール実施事項

○ 別紙1～平成27年度 農地パトロール実施事項・・・別紙1のとおりでありますので、内容についてご確認願います。

2. 農地パトロール事前準備

○経路図及び経営委譲予定地の図面を8月～9月に作成しております。

3. 農地パトロール（利用状況調査）地区別担当委員配置実績表

○ 別紙2～平成27年度 農地パトロール地区別担当委員配置実績表のとおりであります。

調査に際しては、中頓別町産業建設課産業グループ職員及びJA中頓別町営農部の職員にも参加頂き、農業委員は3名以上で現地確認を行っています。

4. 農地パトロール実施報告書

(1) 全農地の利用状況調査

指導を必要とする土地・・・0筆（0件）

(2) 経営移譲予定地等の現況確認

経営移譲（使用貸借）1件（柳澤雅宏）

今後の経営移譲（使用貸借）予定地の現地確認を行った。

5. 最終報告

今年度の農地パトロールでは、昨年度と同様に全ての農地の利用状況を確認し、遊休農地の発生がないことを確認した。

一方、今後も経営離脱する農業者が予想されることから、遊休農地が発生しないよう引き続き確認を進めることが必要と判断されます。

6. 承認事項

利用状況調査について報告し、内容についてご審議くださいますようお願いいたします。

議長

報告第2号「農地法第30条に係る農地パトロール（利用状況調査）の実施状況の報告について」の事務局からの説明が終わりました。
本報告について質疑はありませんか。

各委員

（なしの声）

鈴木委員	今回の地目の中に宅地とあるが一緒に動くのか。
事務局	この宅地は牛舎・倉庫等を分筆している農業用施設用地であり、今回の所有権移転の対象となっています。
議長	他に何か質問はございますか。
各委員	(質疑なし)
議長	質疑が無いようですので、所9番を承認することにご異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め、所9番は承認することに決しました。 以上をもちまして、議事が全て終了しましたので、その他の案件に移らせていただきます。 その他について、事務局より説明させます。
事務局長	それでは、その他の事項について報告申し上げます。 (1) 今後の予定につきまして、 ① 平成27年度地区別農業委員会会長・事務局長研修会 平成27年12月22日(火)14:00~16:30 稚内市総合文化センターで開催されますので、会長と事務局長で出席をする予定であります。 ② 農業委員会委員選挙人名簿についてですが、「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」が平成27年9月4日に公布されたところで、その法律の附則の中に、「農業委員会に関する経過措置」が規定されております。附則の第28条第2項の部分ですが、「公布日以後は、旧農業委員会法の規定にかかわらず、農業委員会委員選挙人名簿は、調製しない。」と規定されております。このことから、今回から、名簿の提出をする必要がなくなりますので、ご了解願います。このことについては、旬報や農業委員会だよりで周知する予定であります。
森川会長	では、今後農業者としての認定をどこでやる事になるのか。
事務局長	そうなんですよね、これまでは毎年作成していた農業者の選挙人名簿で確認していたので、事務局としても今までの選挙人名簿に近い名簿等

を作成して、農家さんの世帯状況を把握できる様にしたいと思っています。

森川会長

これから農業委員会の法改正も必要となるだろう。

事務局長

今後、定条例数を新たに制定していかなければならないですし、来年の3月には制定をすることになると思います。

議長

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、平成27年第7回農業委員会総会を終了いたします。

(閉会 午後 2時10分)

この会議録は主任が記載したものであるが、内容に相違がないのでそれを証するため、ここに署名する。

会

長

署名委員

3番

(印)

署名委員

4番

(印)